

引 継 書

財産目録（平成●●年●●月●●日作成）記載の財産について、

内容を確認し、未成年後見人から引継ぎを受けました。

平成 ●●年●●月●●日

☒ 成人した本人
（未成年者）

●● ●●

印

☐ 養 親

印

未成年後見人へ

本書面について

未成年者が成人したり、養子縁組をした場合などは、未成年後見が終了します。
この場合、未成年後見人は、2か月以内に管理する財産を計算し、財産目録を作成したうえで、本書面に成人した本人（未成年者）や養親などから署名と押印を得て、財産を引き継いでください。

引き継ぎ後、本書面、財産目録、未成年後見事務報告書を裁判所に提出してください。